

## 15. 「あいち森と緑づくり税」平成 21 年 4 月スタート

愛知県森林・林業技術センター

愛知県では、様々な働きを通じて県民の快適な暮らしを支えている森や緑を、健全な状態で将来に引き継ぐため、平成 21 年 4 月から「あいち森と緑づくり税」を導入し、この税を活用して、人工林や里山林、都市の緑をバランスよく整備・保全する取組を開始します。

この税の課税期間は 5 年間で、年約 22 億円（個人約 18 億円、法人約 4 億円）を予定しています。徴収した税は、個人や企業等からの寄附とともにあいち森と緑づくり基金に積立てられ、あいち森と緑づくり事業として活用されます。

新たな施策は、次のとおりです。

- ① 森林整備事業
  - ・ 奥地や公道沿いなどの整備が困難な人工林の間伐
  - ・ 間伐の実施に必要な人材の養成
- ② 里山林整備事業
  - ・ 放置された里山林の手入れ
  - ・ 体験や学習の場など各地域のニーズを活かしたモデル的な整備
- ③ 都市緑化事業
  - ・ 都市に残された樹林の保全
  - ・ 緑の少ない市街地での緑化推進
- ④ その他の取組
  - ・ 森林、里山、都市における環境保全活動や環境学習活動の実施
  - ・ 公立小中学校への県産木材製の机や椅子の導入

この新税を契機に、当センターでは新規課題として「強度間伐による下層植生の回復効果のモニタリング」に取り組むとともに、最新の研究成果を取り入れた小中学生を対象とした総合的な環境教育や人材養成のための林業技術研修を実施します。また、出先農林水産事務所と連携し、森林整備等の技術指導にも努めていきます。